

週刊 タバコの正体

他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙を防止する対策は日本じゅうで実施されていて、人が集まる所は禁煙が常識になっています。学校、病院、駅、公共施設、商用施設、イベント会場などは禁煙が当たり前で、喫煙者は隔離された喫煙場所ではしかタバコを吸えません。

この傾向は、働いている職場でも同じです。下にあるグラフを見てください。帝国データバンク大阪支社が行った2017年の調査結果によると、回答があった近畿の企業1747社のうち、全面禁煙が23.6%、煙が漏れない喫煙場所以外では喫煙できない完全分煙が56.4%となっています。合わせて80%の企業は、ほぼ禁煙と言えます。対して、喫煙制限がないのはたった6.5%なので、90%以上の企業が自由にタバコを吸えない訳です。

いかがでしょうか。これだけの職場が禁煙では、多くのニコチン依存症の喫煙者は、ニコチン切れによるストレスを頻繁に感じながら仕事をしなければならないですよ。すると、作業効率の低下やミスが発生する可能性が大きくなります。これは企業を経営する側から見ると好ましくありません。という事で、

採用条件に「非喫煙者」を盛り込んでいる企業も存在するほか、従業員に禁煙指導をしてタバコを必要としない従業員を増やそうとする企業は沢山あるのです。さらに今後は、喫煙場所もない勤務時間内全面禁煙の企業も増える傾向にあります。

これから社会に出て行く皆さんが就職する企業は、全面禁煙である確率は高くなる一方でしょう。

だとすると、いまさらタバコに手を出すなんて、馬鹿げていますよね。

産業デザイン科
奥田 恭久

